



瀬田小学校 改築だより

令和3年9月 第6号

発行 世田谷区教育委員会事務局 教育総務部教育環境課

◇ 瀬田小学校改築基本設計をとりまとめました

日ごろより、世田谷区の教育行政及び瀬田小学校の運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、瀬田小学校改築基本設計報告会を中止し、資料を配布いたしました。資料の配布と併せて基本設計に対するご意見の募集を行ったところ、14件のご意見・ご質問をいただきましたので、区の考え方を含めてご報告いたします。

なお、報告会資料等につきましては、下記の区ホームページに掲載しております。
ご不明な点やその他ご意見等がございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

閲覧方法 世田谷区ホームページ > 子ども・教育・若者支援 > 小・中学校
> 学校改築状況 > 瀬田小学校の改築状況
[<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/005/007/d00181874.html>]

全体スケジュール(予定)

時期	内容
令和3年度	・実施設計 ・既存プール解体工事 ・仮設校舎整備
令和4年度	・実施設計 ・仮設校舎整備 ・既存校舎解体工事
令和5～7年度	・改築工事 ・既存特別教室棟改修工事等 ・新校舎供用開始
令和7～8年度	・体育館解体工事 ・校庭整備工事等

<お問い合わせ先>

【改築事業に関すること】

担当:教育委員会事務局教育総務部教育環境課 教育環境担当 小野塚・高鳥・細沼
電話:03-5432-2665 FAX:03-5432-3028

【報告会、設計に関すること】

担当:施設営繕担当部 施設営繕第一課 施設整備担当 栗野・山王
電話:03-6432-7112 FAX:03-6432-7980

※裏面「瀬田小学校改築基本設計図面(令和3年7月報告会時点)」もあわせてご覧ください。

□いただいたご意見・ご質問と区の考え方(要旨)

NO	ご意見・ご質問	区の考え方
1	環境への配慮のある建築材料等を使用してほしい。	東京都環境物品等調達方針、世田谷区グリーン購入方針等に基づき、環境に配慮した建築材料の使用に努めてまいります。
2	IT教育を充実するための設備を導入してほしい。	現校舎においては、令和2年度に配備した児童・生徒一人一台端末を円滑に利用いただくための高速大容量のインターネット回線を敷設するとともに、全ての普通教室に無線アクセスポイントを設置しております。改築に際しても、引き続きICT教育に必要な機器類を整備します。
3	地域住民にとってもシンボリックな建築デザインにしてほしい。	地域のシンボルとなるよう外観デザインを計画していきます。まちなみへの調和にも配慮し、周辺の建物スケールにあわせたボリュームの分節や、高さを低く見せる工夫も行います。
4	校庭を土ではなく、芝にはできないか。	校庭については、学校運営・維持管理などの点からグリーンダストとする計画です。校舎の南側(校舎と校庭間部分)には、天然芝の広場を計画し多目的な利用ができる計画としております。
5	エコスクールの認定取得について検討してほしい。	太陽光発電などを設置し、エコスクール・プラスの認定を取得しております。
6	費用対効果の高い設備を積極的に導入し、都市部の公立小学校として模範となるのが理想である。	費用対効果とともに、耐久性、汎用性、信頼性なども考慮しながら、公共施設として適切な設備計画としております。
7	工事での校庭使用が制限される期間の子供が運動不足が心配である。中学校の施設使用など検討してほしい。	プール解体工事期間や仮設校舎設置工事期間は、校庭の半分程度を利用できる計画です。既存校舎解体工事以降は、わずかではありますが校庭を確保するような計画としています。極力、運動の機会を確保するよう、近隣の学校の活用も検討してまいります。
8	ソーラーパネルを反射した光が近隣の家の中に入ってしまうか。	太陽光発電設備の詳細設計において、想定する機器の反射性能や取り付け角度などを検討し、周囲への影響が生じない計画としてまいります。
9	全体工期及び仮設校舎を利用する期間を少なくしてほしい。	建替え工事期間中につきましても、子供たちへの負担を最大限に軽減できるよう計画していきます。
10	コロナ感染症に配慮した換気計画してほしい。	階段室上部に開口を設ける事で、階段を通じて風が通り抜ける計画とし、学校全体で換気ができる空間構成としております。
11	プール利用時の外部からの盗撮防止対策を講じてほしい。	プールは最上階の4階に設置しております。周囲にはフェンス等を設け周辺からプールや授業の様子が見えない様な計画としております。
12	既存校舎解体工事によるアスベスト等の飛散を防ぐよう囲いを万全にしてほしい。	アスベスト撤去工事では、飛散防止対策を適切に行い周辺の安全に努めます。
13	解体時の振動について注意してほしい。東側はごみを埋め立てており軟弱地盤であるため、振動が大きくなると予想される。	解体工事中は、振動計および騒音計を敷地境界2箇所に設置し計測を行う予定です。作業中も計測値を確認するとともに、周囲への影響も確認しながら作業を行うよう計画してまいります。
14	解体工事に伴う近隣家屋への亀裂などの影響が心配です。	解体工事に関しては、可能な限り近隣家屋への影響の少ない方法で作業を行ってまいります。また、近隣家屋への影響は工事前と工事後に家屋の調査(建物の傾斜やひび割れ等)を行い、工事による影響と判断された場合には補修等をいたします。家屋調査の範囲については、施工場所から半径30m以内の家屋でご希望される方が対象となります。

<義務教育施設整備基金のご紹介>

区では、教育環境の整備を目的としてお寄せいただいた寄附金を「義務教育施設整備基金」に積み立て、区立小中学校の教育環境の整備に活用しています。

閲覧方法 世田谷区ホームページ > 区政情報 > 財政 > 区への寄附・基金
> 教育環境の整備のために(義務教育施設整備基金への寄附)

[<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/004/006/d00146260.html>]